はじめに

わが国では、少子高齢化、人口減少社会を迎え、労働力人口の減少による地域経済への影響は大きく、 人材の確保が大きな課題となっております。

熊本地震後、県では、「被災者の痛みの最小化を図る」「創造的復興を成し遂げる」「復旧・復興を 熊本の更なる発展につなげる」という3原則のもと、県民の皆さまとともに、目の前の一つ一つの困難に 立ち向かい、懸命に走り続けてきました。

これまでの復興の流れを更に強く、大きくし、熊本の将来の発展へとつなげていくため、平成28年(2016年)12月に「熊本復旧・復興4ヵ年戦略」及び「熊本県産業人材の確保・育成及び県民の活躍支援に関する計画(ひと・しごと輝きプラン)」を策定し、熊本地震を克服し、創造的復興、人口減少時代に向けた人材確保として、1若者等の流出を防ぐ(産業・復興人材の確保)、2人材を呼び戻す(県外からの還流促進)、3労働力を掘り起こす(活躍支援・魅力ある職場づくりの推進)、4人材を育てる(産業・復興人材の育成)の4つの戦略により進めています。

こうした中、県では、県内の民間事業所に雇用されている労働者の賃金や労働時間などの労働条件等の 実態を把握し、労働環境の整備を図るための施策の基礎資料とするため、「熊本県労働条件等実態調査」 を実施しました。

この報告書は、平成30年(2018年)に実施した調査の結果を取りまとめたものです。県民の皆様に本報告書を御活用いただくことで、企業の成長や安定した労使関係の構築のお役に立てれば幸いです。 終わりに、本調査の実施にあたり、日常業務等でお忙しい中、御協力いただきました事業所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成31年(2019年)3月

熊本県商工観光労働部 商工労働局 労働雇用創生課

目 次

第:	L	調査の概要
第2	2	調査結果
	1	労働者全般の状況
		(1) 就業形態 6 (2) 正社員の管理職登用状況 8 (3) 正社員の採用状況 9 (4) 正社員以外の労働者を雇用している理由 11 (5) 労働組合の有無 12
	2	賃金制度
		① 所定内賃金(正社員・正社員以外)と正社員の賃上げ(1) 所定内賃金(正社員・正社員以外)13(2) 正社員の女性と男性の賃金格差14(3) 正社員以外の女性と男性の賃金格差15(4) 正社員の賃上げ実施状況16(5) 正社員の賃上げ額18② 正社員の冬季賞与・夏季賞与19(2) 平成 30 年夏季賞与22
	3	· 労働時間
		1 正社員の所定労働時間 25 (1) 1日の所定労働時間 25 (2) 1週の所定労働時間 26 2 正社員の年次有給休暇 27
		3 正社員の育児休業 (1)正社員の育児休業取得状況 28 (2)育児休業者の代替 28
	4	誰もが働きやすい職場環境づくり
		1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和) (1) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

		活躍推進(ポジティブ・アクション)	
		·ティブ・アクションの取組状況 ······	
()	2)ポシ	·ディブ・アクションに取り組んでいない理由 ·······	33
3	外国人	、 、の雇用状況について	
()		3人の雇用状況	34
(2	2) 外国	国人を雇用する場合の想定される外国人の雇用形態	35
5 E	可 「 「 「 「 」 「	新の内訳	
-			27
(.	1 / 万化	奶,连来加州武	30
第3 統	計表		
※ 産	業分類	表	37
付表	1	就業形態	38
付表	2	正社員の管理職登用状況	. 39
付表	3	正社員の採用状況	39
付表	4	正社員以外の労働者を雇用している理由(複数回答)	40
付表	5	労働組合の有無	· 41
付表	6	所定内賃金平均額	• 41
付表	7	正社員の賃上げ実施状況	• 42
付表	8	正社員 1 人当たりの賃上げ額	• 42
付表	9-1	正社員の冬季賞与月額支給と定額支給の割合	
付表	9-2	正社員の夏季賞与月額支給と定額支給の割合	43
付表	10-1	正社員の賞与支給月数	• 44
付表	10-2	正社員の賞与の支給額(定額)	44
付表	11	正社員の所定労働時間	45
付表	12	正社員の年次有給休暇取得状況	45
付表	13	正社員の育児休業取得状況	46
付表	14	育児休業者の代替	46
付表	15	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の認知状況	47
付表	16-1	ワーク・ライフ・バランスの実施している内容(複数回答)	48
付表	16-2	ワーク・ライフ・バランスの今後実施したい内容(複数回答)	49
付表	17	ワーク・ライフ・バランスに関し期待される効果(複数回答)	50
付表	18	女性の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組状況	50
	19	ポジティブ・アクションに取り組んでいない理由	51
付表			
付表 付表	20	外国人の雇用状況	52

巻末

第1 調 査 の 概 要

(1)調査の目的

熊本県内の事業所に雇用されている労働者の賃金・労働時間その他の労働条件を把握し、労働行政の 基礎資料とするとともに、労働関係者・労働関係機関に提供することにより健全な労使関係の発展に 役立てることを目的とする。

(2)調査対象

- ① 地 域……熊本県全域
- ② 産 業……郵便貯金銀行、政府関係金融機関、酒場、ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、郵便局、政治・経済・文化団体、宗教、公務、及び分類不能の産業を除いた全産業
- ③ 事業所……正社員を5人以上雇用する民営事業所から、規模別・産業別に層化無作為の方法により抽出した2,000事業所に調査票を送付し、平成30年(2018年)6月30日時点で正社員が5人以上いる事業所に回答を求めた。なお、抽出の際は、総務省統計局事業所母集団データベース(平成28年経済センサス母集団)を使用した。

(3)調査事項

- ① 労働者全般の状況(就業形態、正社員の管理職登用状況、正社員の採用状況、正社員以外の 労働者の雇用理由、労働組合の有無)
- ② 賃金制度(正社員と正社員以外の1人当たり平均所定内賃金、正社員の賃上げ実施状況、正社員の賃上げ額、正社員の冬季賞与・夏季賞与支給月数、正社員の冬季賞与・夏季賞与支給定額)
- ③ 労働時間(正社員の所定労働時間、年次有給休暇取得状況、育児休業取得状況、育児休業者の代 替)
- ④ ワーク・ライフ・バランス:仕事と生活の調和(認知状況、実施している内容、実施したい内容、 期待される効果)
- ⑤ 女性の活躍推進:ポジティブ・アクション(取組状況、取り組んでいない理由)
- ⑥ 外国人の雇用状況(雇用状況、想定される外国人の雇用形態)

(4)調査の対象期日

この調査は、平成30年(2018年)6月30日現在について行った。ただし、一部事項については、対象期日前1年以内または1年度以内の状況について調査を行った。

(5)調査方式

調査票を調査対象事業所に郵送し、労務管理者が記入のうえ、労働雇用創生課に返送する方式と した。

(6)調査対象事業所の抽出

総務省統計局事業所母集団データベース (平成 28 年経済センサス母集団) による事業所を母集団として、6つの事業所規模(正社員 5人以上 10人未満、10人以上 30人未満、30人以上 50人未満、50人以上 100人未満、100人以上 300人未満、300人以上)、大分類17の産業(詳しくは37頁参照)別に、層化無作為の方法により2,000事業所を抽出した。

(7) 調査実施事業所数及び回収結果

県内で正社員を5人以上雇用する民営事業所数
 調査対象事業所数
 正社員5人未満、事業所の廃止等により調査対象外となった事業所数
 回答事業所数
 回答事業所数
 回収率

事業所数の内訳

規模別 (正社員数)	事業所数
5~9人	520
10~ 29人	517
30~ 49人	89
50~ 99人	58
100~299人	35
300人以上	10
総数	1,229

産業別	事業所数	産業別	事業所数
農業、林業、漁業	20	不動産業、物品賃貸業	25
鉱業、採石業、砂利採取業	0	学術研究、専門・技術サービス業	47
建設業	153	宿泊業、飲食サービス業	22
製造業	151	生活関連サービス業、娯楽業	30
電気・ガス・熱供給・水道業	7	教育、学習支援業	32
情報通信業	16	医療、福祉	282
運輸業、郵便業	73	複合サービス業	17
卸売業、小売業	259	サービス業 (他に分類されないもの)	48
金融業、保険業	47		
総数			1,229

(8) 調査結果利用上の注意事項

- ① この調査は無作為抽出であるため、回答事業所が毎年一定していない。したがって、集計事業所の同一性が確保されていないので、前年調査結果との比較には注意を要する。
- ② この調査を他の調査結果と比較する場合には、調査対象が異なる場合があるため十分注意を要する。
- ③ 集計は、原則として回答者数(無回答を含まない)を100とした場合の相対度数(%)で表示している。
- ④ 統計表のパーセント表示は、項目毎に小数点第2位を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合がある。
- ⑤ 本文、表、グラフでは選択肢を簡略化している場合があるので、必要に応じて巻末の調査票及び付表を参照のこと。
- ⑥ この報告書では、該当数値がないものは「-」、サンプル数が少ないものは「x」で表示している。